

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 令和2年4月23日（木曜日）
午前11時10分開会、午後0時11分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 協議事項
各会派の政務活動費収支報告書の審査
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 島岡 宏明
副委員長 今野 貴子
委 員 久松 猛
委 員 吉田 博史
委 員 吉田 千鶴子
委 員 海老原一郎
委 員 篠塚 昌毅

欠席委員（1名）

委 員 柴原 伊一郎

説明のため出席した者（3名）

| | | |
|---------|-----|-----|
| 議会事務局長 | 小松澤 | 文 雄 |
| 議会事務局次長 | 天 貝 | 健 一 |
| 議会事務局主任 | 浅 岡 | 久 美 |

事務局職員出席

主 査 寺嶋 克己

傍聴者（0名）

男 0名
女 0名

○**島岡委員長** 総務市民委員会を開催するに先立ちまして、これから会議録や領収書等のインターネット公開がございますので、十分留意してご審議いただきたいと思えます。それでは、只今から総務市民委員会を開催いたします。協議事項に入ります。各会派の政務活動費収支報告書の審査をいたします。まず始めに、郁政クラブについて事務局より説明願います。

○**天貝議会事務局次長** 本日審査をいただくのは、資料の1枚目に記載の1番から5番までの5会派、それから令和元年9月30日をもって解散をしております土浦の未来を語る会。6番でございますけれども、こちらを加えた6会派でございます。まず、本日用意しております資料につきましてご説明申し上げたいと思えます。資料の2枚目をお願いいたします。こちら各会派の収支一覧表になってございまして、下から2行目に市への返還額を記載してございます。それ以降につきましては、1番から6番のラベルに会派ごとに資料をまとめてございます。また、去年は改選の年でありましたので、すべての会派からは5月以降の政務活動費の請求がありましたので、今回は11ヶ月分の政務活動費について審査をお願いしたいと存じます。それでは1番のラベルをお開きください。1ページの収支報告書。1番の収入につきましては、政務活動費の合計金額で、2の支出の表の中の各科目の支出金額がございましてけれども、それから備考欄に説明を記したものでございます。3の残額につきましては、市に返還した額になります。2ページには会計帳簿、3ページ以降に支出を証明する各種報告書や領収書、あるいは支出証明書を資料としてお付けしております。説明については、概要とポイントとなる部分を中心にご説明させていただきます。1番にお戻りいただきまして、郁政クラブでございます。1番の収入。こちら合計で290万円でございますけれども、内訳は2ページの一番上。こちらに記載しておりますけれども、5月からの当初のメンバー10名の11ヶ月分、275万円と奥谷議員が10月から合流されておりますので、6ヶ月分15万円というものでございます。1ページにお戻りいただきまして、2番の支出。こちらは5項目の支出がございまして、一番上の調査研究費につきましては、7月の北海道視察及び2月に公明党土浦市議団と合同で行った鹿児島方面の視察に係る経費144万2,900円でございます。3ページの視察収支報告書をお願いいたします。北海道美瑛町ほかの行政視察でありまして、上から2行目は土浦・品川間の普通列車のグリーン券でありますけれども、その旅費規程で認められていないことから政務活動費からではなく、会派から支出したものでございます。また、上から9行目のJR旭川から滝川間の特急券。こちらにつきましては100キロ未満でありますことから会派からの支出となっているものでございます。また、7月3日の最後から2行目の宿泊代につきましては、1泊朝食付で1万3,300円でございますが、申し合わせ事項で規定の1万4,000円との差額700円を夕食費に支出できることから7人分の4,900円をその下の行の記載のとおり政務活動費で支出してございまして、残金を会派から支出したものでございます。続きまして9ページをお願いいたします。公明党土浦市議団と合同で鹿児島県霧島市他の視察で2月4日の貸し切りバスにつきましては、料金を公明党土浦市議団と人数割で支払っておりますが、申し合わせにより、公共交通機関の料金を上限と

するとなっておりますことから、差額を会派から支出するもので、公共料金の詳細につきましては、次の10ページに記載してございます。9ページの一番下のキャンセルにつきましては、1名分をキャンセルしたことにより、支払ったキャンセル料と戻ってきた金額を整理したものでございます。続きまして、1ページにお戻りいただきたいと思っております。2番目の支出科目、研修費3万9,750円ですけれども、17ページをお願いいたします。全国市町村国際文化研修所主催の議員研修に1名が参加した収支報告書でございます。表の一番上の受講料9,850円には宿泊代と食事代が含まれているものでございます。その他につきましては、振込手数料また、交通機関の料金というものでございます。一番下の東京・土浦間については、会派からの支出というものでございます。もう一度1ページにお戻りいただきまして、広報費49万7,915円でございます。郁政クラブの会報を3万7,000部印刷しまして、新聞折り込みにて配付したもので、23ページと24ページに領収書等を掲載しているものでございます。続きまして、1ページの方をお願いします。支出科目の資料購入費69万9,449円でございます。こちらは25ページをお願いしたいと思っております。こちらに記載の書籍のほか、8名分の新聞購読料及び会派の新聞購読料1紙分でございます。1ページをお願いいたします。支出科目の一番最後の事務所費でございます。1万5,038円につきましては、43ページをお願いします。43ページが事務用品、それから44ページのNHK受信料でございます。NHK受信料につきましては、見にくいのですが上の方の黒塗りの部分1万7,770円とございますけれども、これは令和元年5月から2年7月までの領収書でございましたので、令和2年4月から7月分につきましては、返金していただいて、年度払いという形で処理しています関係で、下に手書きで記載のとおりNHKから4,280円を返金されてございます。郁政クラブについては以上でございます。

○島岡委員長 何かご質問等ございますでしょうか。

○久松委員 新聞折り込みを入れた見本はないの。添付されていないの。

○浅岡議会事務局主任 すいません。コピーをするのを忘れていました。

○島岡委員長 今、会派室にありますので。出していただくということで。

○今野副委員長 新聞なんですけれども、郁政クラブ様となっているものと、あと郁政クラブと個人名で出ているのがあるんですが、これは個人名を出さなくても大丈夫なんでしょうか。

○天貝議会事務局次長 各議員各位が取っているものについては、会派名と個人名が領収書に記載していることになっております。各個人名の場合は会派から支出証明書を書いていただくという取り決めになっておりまして、各会派のみの記載については、会派で取っているもの。

○今野副委員長 そういう認識になるということですね。わかりました。

○島岡委員長 その他ございますか。

(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 なければ。

○海老原委員 一点だけ、恥ずかしい話なんだけれど、43ページ。郁政の郁の字が間

違っているんですよ。恥ずかしい話。逆なんだよね。

○**浅岡議会事務局主任** そうなんです。このままとおします。

○**島岡委員長** よろしいですか。

○**篠塚委員** すいません。領収書の代わりに支払い証明書を付けてもらったかどうか。

○**島岡委員長** 今、誤字があったということに關しましてですか。

○**篠塚委員** 会派の会長名を、支払い証明書を付けてもらうということで。

○**島岡委員長** どのようにしましょうか。

○**天貝議会事務局次長** 正確を期すために、そのように後ほどそういう手続を取らせていただきたいと思います。

○**島岡委員長** それでは、こちらの件を支払い証明書を取り寄せて付けていただくということでもよろしくお願ひします。その他なければ郁政クラブの収支報告書については。

○**篠塚委員** よろしいですか。視察報告もありますので、合わせてこれも一緒に審査を。一度ざっと見てもらった方がいいと思いますが。

○**島岡委員長** そうしますと、これからの流れといたしましては、収支報告と視察の内容を皆さんから見ていただき、1会派ずつご承認いただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○**島岡委員長** 郁政クラブの視察報告書の方を目をとおしていただいてよろしいでしょうか。目をとおす時間は約3分間。

○**吉田(博)委員** 委員長。報告書は、あくまでも行って研修してその感想が書いてあるだけだから、これは各委員に読んでもらうだけであって、要は会派の支出とかの内容が一番重視されるんだから、そっちで進んで。

○**島岡委員長** ただいま、吉田(博)委員の方から、こちらの報告書に関しては各委員の方で目をとおしていただければいいのではないかということが出ましたが、いかがいたしましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

○**島岡委員長** 篠塚委員よろしいでしょうか。

○**篠塚委員** 報告にはルールで各自コメントを出しているのですが、そのチェック表がたぶん事務局で作っていると思うんですけども。それがあればいいんじゃないですかね。内容じゃなくて、ちゃんとルールを守っているかどうかを審査するというので。それがなっていれば別に。

○**浅岡議会事務局主任** 一つ一つ全部チェックはさせていただきます、出ていますので、省かせていただきましたが、その表も添付しますか。

○**島岡委員長** 視察に関しての、この項目をクリアしていかなくてはいけないというような項目があったと。それに関してのチェック表があった方がよろしいでしょうか。よろしいですか。

○**浅岡議会事務局主任** 今ご用意しますか。

○**島岡委員長** 用意していただいて。それでは吉田（博）委員のご提案がございましたが、こちらの方が今、用意してくれると思いますので、各会派ごとに予算審議をもって承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

○**島岡委員長** チェック表を出していただきますので。

○**篠塚委員** 進めてください。

○**島岡委員長** チェック表については進めながら見ていただくということで、郁政クラブの審査は置いておきまして、政新会の説明をお願いします。

○**天貝議会事務局次長** ラベル2番をお開き願います。政新会の収支報告でございます。まず、1番の収入でございますけれども、6名分の11ヶ月分ということで165万円の収入がございました。2番の支出でございます。3項目でございます。一番上の調査研究費86万8,930円につきましては、7月に東北方面に行政視察に行ったもの。それから10月に中部地方に行政視察に行かれたもの。それから2月に九州方面に行政視察を行っております。3ページをお願いいたします。7月3日から5日に秋田県大仙市他の行政視察への報告書でございます。ポイントとなる部分につきましては、7月3日レンタカー。中段以降になりますけれども、そちらでございまして、備考欄に別記1参照とございます。下の表が別記1になりまして、レンタカー1万7,600円の支出がございましたけれども、政務活動費につきましては、公共交通機関の料金を上限とするということから1万3,000円を支出しまして、その差額については自己負担ということで4,600円を支払っているものでございます。続きまして、8ページをお願いいたします。10月に長野県大町市他の行政視察を行ったものでございます。こちらにつきましては、10月28日に視察先ということで大町エネルギー博物館で視察を行ったということで、入場料が700円、4人分の2,800円の支出がございました。こちらは政務活動費からの支出でございます。同じく29日に視察先ということで、飛騨古川まつり会館の入場料。こちらについても政務活動費からの支出ということでございます。一番下、鈴木議員のキャンセル分、戻り分ということで整理させていただいているところでございます。続きまして、14ページをお願いいたします。本年2月に行いました山口県下関市他の行政視察でございます。2月4日に乗り合いタクシーということで利用されておきまして、別記2と3に記載してございます。こちらにつきましても、公共交通機関の料金を上限とするということから、政務活動費、それから自己負担等を分かれているものでございます。続きまして、1ページにお戻りいただきまして、支出科目、資料購入費34万4,065円の支出がございました。こちらにつきましては、22ページをお願いします。一番上、二番目。日経グローバルの購読料でございますけれども、同じ書籍ではありますけれども、若干金額が違います。こちらにつきましては23ページと24ページに領収書が添付されておりますけれども、購入先が違ふということで若干の差異がでていうものでございます。その他書籍並びに3名分の新聞購読料が資料購入費となつてございます。また1ページにお戻りいただきまして、一番下の事務所費7万1,795円でございます。こちらにつきましては、NHK

の受信料及びインクカートリッジ他の支出でございます。43ページに記載がございます。ナンバー3番、4番につきましては、インクカートリッジでございますけれども自宅で使用していることから、7割の政務活動費の支出というものでございます。政新会につきましては以上でございます。

○**島岡委員長** それでは、ここで先ほどございましたチェックシートの方をお配りいただきたいと思えます。

(「チェックシート」配付。)

○**島岡委員長** お手元にお配りいただきましたでしょうか。それでは先ほどの郁政クラブの件に戻りまして、郁政クラブの収支報告、令和元年度会派視察報告提出状況、参加報告書をご覧いただきまして、郁政クラブの審査の方に入りたいと思えますがよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○**島岡委員長** 郁政クラブの収支報告事項は、ご承認をいただけますか。

(「はい」という声あり。)

○**島岡委員長** 挙手をお願いします。

(「全員挙手」という声あり。)

○**島岡委員長** 全員承認ということで。続きまして、政新会の方に入りたいと思えます。政新会のご説明がございました。また報告提出状況の方を2枚目を見ていただきますとすべてクリアということになっております。また、こちらの方の参加報告書の方はご覧いただくということで。それでは政新会の審査をしたいと思えますが、ご質問は何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○**島岡委員長** なければ、承認賜りたいところでございますが、こちらも挙手をお願いいたします。承認の方挙手をお願いいたします。

(「全員挙手」という声あり。)

○**島岡委員長** 全員挙手ということで、承認ということで、次に公明党土浦市議団の審査に入りたいと思えます。

○**天貝議会事務局次長** ラベルの3番をお願いいたします。まず、収入でございますが、4名分の11ヶ月ということで、110万円の収入でございます。それに対しまして支出でございますが、3項目ございます。一番上の調査研究費70万1,510円につきましては、7月に四国方面、2月に鹿児島方面に郁政クラブと合同で行いました行政視察のものでございます。3ページをお願いいたします。7月30日。それから8月1日。それから7月31日タクシーがございますけれども。こちら別記ということで、その下の表にお付けしてございますが、こちら公共機関の上限とすることから政務活動費及び会派の方で支出に分けております。続きまして7ページをお願いいたします。こちらは7月に行った行政視察の支出一覧でございます。失礼しました2月に行ったものです。2月4日、5日にバス。貸し切りバスをご利用になっております。こちらにつきましては、列記ということで下の表に示しておりますが、郁政クラブの人数割

で支払いを行っております。こちら公共機関の料金上限に政務活動費と会派で支払いをしたものでございます。続きまして、1ページにお戻りいただきたいと思えます。資料購入費26万1,698円でございます。備考欄に記載の朝日新聞から茨城新聞まで4名分の新聞購読料。それから日経グローカルの購読料。それから書籍3冊の購入費ということで、33ページをお願いします。日経グローカルの領収書でございます。9万720円とございますけれども、1ヶ月分を除いた8万3,160円が対象ということになります。書籍につきましては、38ページに3冊の書籍の一覧表が付けてございます。新聞購読料につきましてはその後のページに記載があるものでございます。それでは1ページにお戻りください。一番下の事務所費の科目でございます。7万2,010円の支出でございます。3名分のプリンターインクとコピー用紙代になりまして、こちらは自宅で使用ということでございますので、7割を政務活動費から支出ということでございまして、領収書につきましては、13ページから20ページに記載がございます。説明は以上でございます。

○**島岡委員長** それでは公明党土浦市議団の収支報告書。また視察報告提出状況の方を見ていただきまして、何かご質問がございますか。

○**吉田(千)委員** すいません。大変恐縮です。3ページです。タクシーのですね一番下の欄の日付がちょっと違っておりまして、こちら7月11日になっておりますが、7月31日の上の段のところですね。交通費、タクシー720円。政務活動費の分が560円ということで日付が7月31日に訂正をすいません。お願いをしたいと存じます。

○**島岡委員長** こちらの方は領収書はある訳ですよ。

○**吉田(千)委員** はい。領収書は添付されております。

○**島岡委員長** 領収書の方は7月31日になっておりますので、こちらの方は単純なミスということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○**吉田(千)委員** それともう一つ。7ページのですね日付がですね間違っていて、2月の視察のところに7月26日と。7ページの一番上の段のところですね。支払日の7月26日になっているのですが。

○**浅岡議会事務局主任** これは1月27日ですね。

○**吉田(千)委員** 1月27日ですね。申し訳ございません。1月27日ということで、これもミスです。すいません。

○**島岡委員長** 7ページの一番上のところですね。こちらのほうも1月27日の誤りだったということで。

○**吉田(千)委員** 訂正していただきます。

○**島岡委員長** 近畿ツーリストの領収書も1月27日になっているということで、ミスだったということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○**島岡委員長** その他ございませんか。

○**今野副委員長** 政新会に戻らせていただいてよろしいでしょうか。一点ちょっと失

念したことがございまして。政新会ラベル2の1ページ。政務活動費収支報告書の下の説明書きのところに、条例第7条第1項（第3項）。こちら第3項を削除するのを失念してしまいましたので、二重線を引いてください。

○**島岡委員長** 第3項のところを。そうしますと報告書の作成にあたってはもう一度、削除した状態を出すということですね。

○**今野副委員長** ここですので、手書きで、こちら皆さん手書きしていただいて、ということ。アップするものは、また私がしますので。それでよろしいですか。

○**浅岡議会事務局主任** 後ほど修正をお願いします。

○**島岡委員長** 政新会についてはそのように。公明党土浦市議団の方の審査に入りたいと思います。その他ご質問はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○**島岡委員長** なければ、承認の方は挙手をお願いいたします。

（「全員挙手」という声あり。）

○**島岡委員長** 全員挙手ということで、承認ということで、よろしくをお願いいたします。続きまして日本共産党土浦市議団の件でお願いいたします。

○**天貝議会事務局次長** ラベル4をお願いいたします。日本共産党土浦市議団でございます。収入につきましては、2名分。1ヶ月分ということで、政務活動費55万円でございます。支出につきましては、4科目でございます。上の研修費8万2,400円につきましては、7月に自治体学校イン静岡。こちら静岡県静岡市で開催されました学校へ1名が行かれたというものでございまして、3ページから7ページに添付してございます。3ページの支出証明書でございますが、金額が1万5,000円と書いてあるものに取り消し線で手書きで1万4,000円。弁当代を除くというような記載がございます。わかりやすくしていただいたものと思いますが、取り消し線ではなくて弁当代を除く1万4,000円だよと。書いていただければ十分かなと考えております。こちらにつきましては、同じようなやり方のものがございまして、飛んでしまいますけれどもラベル5の市民ネット21の方も合わせてご覧いただきたいと思います。25ページになります。新聞購読料の領収書でございまして、下から2つ目と一番下の記載でございます。領収書の朝日朝刊というものと本代と記載がございまして、本来は政務活動費に関係がないだよというようなことで、取り消し線及び訂正印を押してわかりやすくしていただいたものと思いますけれども、訂正印及び取り消し線ではなくて、余白の方へ朝日新聞朝刊代が対象だよというふうに記載してもらえれば十分と事務局では考えているところでございます。続きまして、ラベル4の方にお戻りいただきまして、8ページから11ページをお願いいたします。こちらは10ページに記載がありますけれども、市町村財政分析基礎講座というものに。東京の立川市で開催されたものでございますが、1名が参加された領収書等でございます。続きまして、1ページにお戻りいただきたいと思います。支出科目の広報費14万5,200円でございます。こちらにつきましては、6月、10月、2月に議会報告会をそれぞれ行った際の経費でございまして、報告書の印刷代。それから折り込み代及び会場代に充てたものでございます。13ペー

ジから19ページに報告書及び領収書の添付がございます。1ページにお戻りください。資料購入費でございます。8万5,723円が政務活動費からとなります。22ページをお願いします。22ページの一番上のところに記載の書籍。それから2名分の新聞購読料。23ページから24ページに記載がございます。続きまして、1ページにお戻りいただきたいと思えます。支出科目一番最後になります。事務所費6万1,636円でございます。こちらは2名分の事務所費ということで、25ページ以降の領収書等でございます。コピー機のリース代及びインクカートリッジ代でございまして、いずれにいたしましても自宅で使用しているということから7割を政務活動費で支出しているというものでございます。説明につきましては以上でございます。

○**島岡委員長** 日本共産党土浦市議団の報告書に関して、何かご質問がございますか。
(「なし」という声あり。)

○**島岡委員長** なければ、承認の方は挙手をお願いいたします。
(「全員挙手」という声あり。)

○**島岡委員長** 全員挙手ということで、承認となりました。よろしくをお願いいたします。続きまして市民ネット21。こちらの審査に入りたいと思えます。

○**天貝議会事務局次長** ラベル5をお願いします。市民ネット21の収支報告書でございます。収入につきましては、1名分ということで27万5,000円でございます。支出科目につきましては、3項目でございます。1番目の調査研究費11万1,490円でございますけれども、2回分の行政視察でございます。7月に東北方面。2月に九州方面。いずれも政新会と合同で行ったものでございます。4ページをお願いいたします。行政視察の行程表ですが、この中の交通機関の中でレンタカーという記載がございます。こちらにつきましては市民ネット21が1名ということで政新会の方が負担しているというものでございます。3ページの収支報告書にはレンタカー代の記載がないというものでございます。続きまして、10ページをお願いいたします。2月に行った行政視察のものでございます。こちらにつきましても、11ページの行程表にはレンタカーを使用になっておりますけれども、政新会の方でレンタカー代を負担しておりますので10ページの報告書にはレンタカー代の記載がないというものでございます。2月4日、2月6日に乗り合いタクシーを利用されておりますけれども、こちらも政務活動費と自己負担に分けて支出しているものでございます。1ページにお戻りいただきたいと思えます。資料購入費12万9,696円です。こちらにつきましては、3紙の新聞購読料の他、18ページに記載のとおり2紙の書籍の購読料でございます。領収書につきましては19ページ以降に掲載してございます。先ほども申し上げましたけれども25ページの方では訂正をされているという領収書が添付されているものでございます。1ページにお戻りいただきまして、支出科目、最後の事務所費でございます。こちらは備考欄で印鑑と記載がございます。27ページをお願いいたします。上段が印鑑作成代の領収書で、下段が作成した印鑑の陰影がございます。政務活動費の手引きによりますと、事務所費として議員等が行う調査研究その他の活動のための事務執行に必要な事務用品、備品、事務機器購入代、リース代などが対象経費となる。と記載されておしま

す。備品の品目については、明確に表で具体的に示されております。どういうものかと申しますと、コピー機、共用パソコン、プリンター、金属製の書棚、ロッカー等、木製の書棚、デジタルカメラ、ボイスレコーダー、パソコン関連備品とされております。そうしたことから印鑑については備品に当たらないと考えております。そうしますと、事務執行に必要な事務用品に当たるかどうかということになります。印鑑については初めての事例ということで、事務局としても正直悩んだ部分がありますが、一応収支報告書においては政務活動費から支出するよう計上してございますので、この印鑑につきましては皆様でご協議いただいたいと存じます。因みに、政務活動費として支出できない経費としまして名刺印刷に要する経費というものがございます。また、今回の政務活動費は柏村議員個人に対してではなく、市民ネット21に対して交付しているものでありますので、こちらの印影の土浦市議会議員、誰々という印鑑の書き方にも若干疑問が残るかなと事務局は考えているところでございます。説明は以上でございます。

○**島岡委員長** 市民ネット21の審査に関して、何かご質問がございますか。

○**篠塚委員** 確認なんですけれども、新聞は申し合わせ事項は何社までとなっているんですか。

○**天貝議会事務局次長** 個人ですと3紙までです。

○**篠塚委員** 個人ですと3紙まで。あと今の印鑑の件なんですけれども、事務費に一応該当するだろうということで出したということですね。これは、会派に出している政務活動費なんで、個人と会派は分けた方がいいというのが、領収書等にも書いてあるんですけれども。これをどのように判断するかだと思うんですけれども。

○**吉田(博)委員** 会派又は個人だけか。

○**天貝議会事務局次長** 会派からも請求できますし、個人からも請求はできます。今回は会派からの請求で交付してございます。

○**吉田(博)委員** 今回の請求は会派からということね。それで市議会議員、誰々というのは疑問だと。どうなんだろうね。

○**篠塚委員** 領収書としては、ちゃんと会派名が入って、なっているんですけれども。印影を見るとこれが認められるかという微妙なんですけれども。ただ、この印鑑で使えるのは市議会の活動以外では使えないと思うんですけれども。その辺をどう判断されるかと思うのですが。たぶんこれが一人会派だからあり得たことなのかなということがあろうと思うのですが、これ大勢の会派の中でこの印鑑を作った時に認めるかどうかという。このすべての議員に関わってくると思うのですが、その辺も含めてご意見をもらって決めた方が今後のことにもなると思うのですが。

○**島岡委員長** はい。それでは、この印鑑の件ですが、印鑑の件に絞って取りあえず皆さんからご意見を伺って行こうかなと思っておりますがいかがでしょうか。篠塚委員は今の内容は反対だったんでしょうか。賛成だったんでしょうか。

○**篠塚委員** 会派の領収書であるので、会派だと思っていると。あと議員活動でしかこの陰影は使えないと思うので。そう考えれば政務活動費の一環としていいのかなと思うのですが。ただこれを決めた時にですね、全議員にこれが波及していくとどうなのかな

ということもあるのですが、私は別に大丈夫じゃないかなと思っています。

○吉田（博）委員 名刺はだめなんだっけか。名刺を作るのは。

○浅岡議会事務局主任 印刷に係るお金は認められないと。手引きの中に。

○吉田（博）委員 手引きの中にね。名刺はだめ。領収書は会派の名前であっても名刺を作るのはでないということね。印鑑は事務費か。

○浅岡議会事務局主任 事務費ですね。

○吉田（博）委員 別に自分が他の事業をしてさ、会社のハンコを作るとかじゃないからいいんじゃないの。名刺とは違うしな。名刺はだめとあるんだっけか。名刺に類似するところまではいかないだろう。いいんじゃないの。

○久松委員 これを使う場面というのは、なんか封書を郵送する場合に押すんだらうよな。

○吉田（博）委員 それは議員活動の一環でと考えるしかないよね。

○島岡委員長 それで、賛成なんですか。反対なんですか。

○久松委員 認めましょう。

○吉田（博）委員 よしとしようよ。

○島岡委員長 私は個人的には、個人のものではないかなと思ったりもしますが。

○吉田（千）委員 私も自分でこういうのを前に常に作って使っています。こういう請求はしたことはなかったんですけど。中々個人ととてもはざまで、これから皆さんがこれをよしとなれば、これで請求が出来るということになるので、その辺。ねと思ったのですが、特に問題はないのかなという気はしますので。

○島岡委員長 確認なんですけど、これは市民ネット21でもあり、個人会派であるということでオッケイという意味合いもあるのでしょうか。

○吉田（博）委員 それはないよ。

○島岡委員長 そうしますと、これから先、今吉田（千）委員がおっしゃられたこと、例えば、島岡が作ってもいいということになりますけれど。

○吉田（博）委員 いいだろう。

○島岡委員長 それぞれの判断に任せるということで。海老原委員は。

○海老原委員 この後ね、今言ったように作っていいかという判断だよな。

○島岡委員長 今回はということで覆ることもあるだろうでしょうけど。

○吉田（千）委員 それにしてもずいぶん高いね。

○吉田（博）委員 よしとしろよ。

○島岡委員長 その他ございますか。今の印鑑他にはございませんか。

○篠塚委員 今の最後の認められたということは、各議員が作っても政務活動費で認められるという判断を委員会でしたということも含めてですね。

○吉田（博）委員 特例なんかない訳だから。

○島岡委員長 それではよろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○島岡委員長 なければ、承認の方は挙手をお願いいたします。

（「全員挙手」という声あり。）

○**島岡委員長** 全員挙手ということで、承認となりました。続きまして土浦の未来を語る会。こちらの審査に入りたいと思います。

○**天貝議会事務局次長** ラベル6をお願いいたします。冒頭でご説明させていただきましたとおり、9月30日までの収支報告書になります。収入は5月からの元年度分の1ヶ月の27万5,000円でございます。支出は資料購入費のみで、内容は議員ナビプラス。議員のためのウェブマガジンの利用料1ヶ月分でございます。3ページの領収書をご覧ください。明細には2019年9月から2020年3月まで7ヶ月分の料金の記載がありますが、会派を解散するまでの9月分。ひと月分ですね1,620円のみでございまして、3番の残額27万3,380円につきましては市に返還されております。以上でございます。

○**島岡委員長** それでは、ご質問ございますか。

（「なし」という声あり。）

○**島岡委員長** なければ、承認の方は挙手をお願いいたします。

（「全員挙手」という声あり。）

○**島岡委員長** 全員挙手ということで、承認となりました。以上をもちまして各会派の政務活動費の収支報告書をすべて承認ということですのでよろしくをお願いいたします。

○**篠塚委員** 前回この資料を回収したと思うんですけども。持って帰らず。

○**今野副委員長** あの時井上さん。共産党の井上さんが自宅の住所を領収書に出たので、個人情報はずいではないかというので、回収したんじゃないかな。私の事務所にこれあります。

○**島岡委員長** 篠塚委員の方から回収すべきか。というか訂正するところがあるので、訂正をして。

○**浅岡議会事務局主任** 訂正もありますし、ホームページにも載せるために印影を消したりという作業がありますので、それをする前にこれが変なところに出てしまっただけという判断もあって、去年は回収させていただきました。

○**島岡委員長** 今ございました。回収すべきということで、訂正の部分と訂正する前の原本が出てしまうとずいということでも回収させてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

○**島岡委員長** こちらの報告書はどうでしょうか。

○**浅岡議会事務局主任** 報告書はお持ちになっていただいて。

○**島岡委員長** 机の上に置いておいてください。よろしくお願いいたします。

○**久松委員** ホームページにアップするのはいつ頃なの。

○**浅岡議会事務局主任** そうですね。5月中にはやりたいと思います。

○**海老原委員** 個人情報という話になって、共産党さんの。

○**吉田（博）委員** だよな。個人情報だよな。

○**海老原委員** 久松さんの振り込みの残高のところ。3ページ。振込表の残高が載っている。

- 浅岡議会事務局主任 毎年消しています。
- 篠塚委員 領収書に個人の住所が書いてあると思うんですけど。これ消すんですけど。
- 浅岡議会事務局主任 公開しているものは残しますけれども。公開していない住所であれば消します。
- 島岡委員長 その他何かございますか。
(「なし」という声あり。)
- 島岡委員長 なければ、総務市民委員会を閉会とさせていただきます。